

## 平成24年度当初予算要求指針の概要

### 1 基本的考え方

- 現在の本県経済及び財政を取り巻く環境は、国内外の社会経済情勢や国の予算動向など、極めて不透明な状況にある。
- 平成24年度当初予算においては、現下の経済・雇用情勢に適切に対応するもの、安全安心な県民生活や県の将来的な発展などのために真に必要なものなどについては予算の重点配分を行うが、財政健全化の達成に向けて、引き続き収支改善の取組とのバランスを図りながら進めることが必要。
- 当面、下記の考え方で予算要求作業を進めていくこととするが、要求・編成過程の中で国の動向等を注視し、状況変化に応じての修正、変更も想定し、適時適切に対応していく。

### 2 個別調整経費について

#### (1) 重点調整経費

次の分野に関して別途認める事業については、所要額

- ・ 産業の振興、雇用の確保
- ・ 医療・福祉の確保・充実
- ・ 教育の充実、文化・歴史の保存と活用
- ・ 中山間地域の振興
- ・ 安全安心な県民生活の確保

#### (2) 経済対策関係経費

現下の経済・雇用情勢に適切に対応するため特に必要な経費で、別途認める事業については、所要額

#### (3) 特別需要経費

年度間変動が大きい経費など臨時又は特別な需要に対応する経費で、別途認める事業については、所要額

### 3 部局調整枠等について

#### (1) 一般施策経費、経常経費等

平成23年度当初予算額（一般財源）の範囲内

#### (2) 公共事業費

- ① 国庫補助公共事業費、県単公共事業費及び維持修繕事業費については、平成23年当初予算額（県費負担額）の範囲内
- ② 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業については、所要額